

* 近代天皇制と賤・穢

高木博志

1 明治維新と天皇の聖性——問題の所在

明治維新から大日本帝国憲法が發布される時期までに、京都御苑や皇居の周辺、そして皇室の祖先神をまつる伊勢神宮の神苑など、天皇制にかかわる聖域が、画一化した清浄な空間として創りだされてゆく。京都御所に出入りしていた芸能者や宗教者などの賤民や伊勢神宮の境内の非人や土俗的宗教者・仏堂などは排除されてゆく。

村の祠や仏堂があつたり村人の耕作地であつた陵墓は囲い込まれ、鳥居や拝所を有する神道の空間に生まれ変わる。「穢多」村や土師部（古代の埴輪づくり）の末裔の由緒を主張する夙しやの人々は、天皇陵から排除されてゆく。天皇をめぐる賤・穢の変容の問題を考えると、賤民を排除し、仏教的な穢観を払拭した、神武天皇陵を頂点とする聖なる山陵の成立は、象徴的な例証である。しかもそれは神武天皇から明治天皇で二二一代となる、「万世一系」「皇祖祖宗」の天皇家の血脈を視覚化する装置となつた。

また京都の八坂神社の神宮寺はなくなり非人小屋は撤去させられてゆく（丸山一九九四）。そして一八九〇年代には伊勢神宮の参道や神苑を参考にしながら、畝傍山山麓の橿原神宮・神武天皇陵を含みこんだ景観が神苑として整備される。日露戦争後になると、地方改良運動、一村一社政策、神社儀礼の画一化のなかで、全国の村々でどこでも同

じような、神社の景観・祭りが形成される。そうしたなかで、欧米の造園学を学んだ学者が理想の神苑や鎮守の森の雛形を創りだし、上原敬二『神社境内の設計』（上原一九一九）といったマニュアルも編まれる。

本論では、皇居・京都御苑・天皇陵、そして伊勢神宮から村々の神社の景観にいたるまで創りだされる、清浄で画一化した近代の聖域すなわち天皇をめぐる神道的空間の、国土を覆う連鎖を考えたい。そうした近代天皇をめぐる聖性の対極に、排除されかつ新たに近代に差別が生みだされる、前近代とは違ったあり方の「賤」や「穢」の問題を、京都御所と神武陵周辺を素材に論じたい。

このように前近代には天皇の「聖」性と不可分であった「賤」や「穢」が、明治維新を通じて天皇の身边から排除される。そして新たに創出される近代の清浄な空間としての聖域（陵墓や神社空間、天皇の居所など）が、近代の「神武創業」、万世一系、皇祖玄宗といった系譜意識に裏づけされた天皇の貴種性を補完したと考えたい。

2 京都御所と賤民——近世朝廷から近代天皇制へ

一八八三年一月、病に冒された岩倉具視は、遺言というべき「京都皇宮保存に關し意見書（以下、史料のカタカナは平かな表記とする）」をあらわす。一八六九（明治二年三月の東京「奠都」以降、衰退した京都を復興すべく、京都御苑の整備を核に、そこで即位式・大嘗祭などを行おうという構想である。政治的首都東京に対して、平安遷都（七九四年）以来の宗教的・文化的な「伝統」空間を動員して、古都として再生させようという、国際社会に対する文化戦略である（高木一九九七）。

その意見書のなかで興味深いのは、京都御苑内に桓武天皇をまつる神社を創建し、平安遷都した七九四年一〇月二二日を記念した祭日をもうけ、京都府民の願いにより「能楽・相撲・花火・競馬等」を奉納しようというプランである（『岩倉公実記』下）。

京都御苑の中で、花火をあげ、競馬をし、能楽や相撲をしようとする。しかも能楽や相撲は、二〇世紀のように

「日本文化」あるいは「国技」として權威化される前の娯楽である。一八二二（文政五）年の『甲子夜話』は、禁裏で能役者が河原者と辱められる「古風の遺」を伝える（『京都の部落史』五・四八四）。そして明治期の大阪相撲は、小林佐兵衛ら侠客によって興行されていた（原田二〇〇〇）。

京都御苑では、一八八〇年代、仙洞御所が博覧会場に用いられたほか禽獸園があり、博覧会などで気球が上げられた。また京都御苑内には博物館や氣象台、画学校もあった。一八九五年の平安遷都千百年記念事業で、岡崎に平安神宮が創建され第四回内国博覧会が催されてからは、活気ある祝祭の場は、鴨川の東地域に移動するが、それ以前、少なくとも一八八〇年代までは、京都御苑は近世以来の御所の属性を引きつぎ、多様なものが共存する活気ある空間であった。ここで考えたいのは、岩倉が構想した一八八〇年代の京都御苑の復興策には、近世の京都御所をめぐる記憶が蘇っていることである。また天皇制にとって特別な場である神武天皇陵の正面では、プランだけではなく実際に、一八八〇年四月三日の神武天皇祭で、花火が上げられ、競馬がなされ、花見を兼ねた群衆で活気を呈した（『大坂日報』一八八〇年三月二四日）。橿原神宮が創建（一八九〇年）される前の神武陵は、二〇世紀の京都御苑や神武陵の嚴肅さとは正反対の賑わいを呈した。

さてそれでは、近世の京都御所とそれを取り巻く九門内の公家町とは、どのような空間だったのか。

そもそも現在の京都御苑をめぐる丸太町通・烏丸通・今出川通などにあるような石畳はなかった。一八七九年の近代の整備事業のなかで、京都の町と皇室財産を区切る城壁はできあがる。それ以前は、たとえば二五七三（元龜四）年の信長の京都上京の焼き討ちにそなえて、京都の町衆は禁裏の築地のなかに小屋をつくり妻子を避難させるなど、禁裏御所は俗権の及ばないアジールとしての性格をもっていた。近世を通じて即位式には庶民が見物に訪れ、また一年のうちでも、正月一九日の舞御覽、節分の内侍所参詣、三月三日の鬮鶏、七月一日・十五日の灯籠といった日には、庶民が禁裏御所に入れた。そして、禁裏御所南東の公卿門前には檜垣茶屋という酒肴を売る店もあり、全国からの京上りの観光客で賑わった。異形の公家装束の参内を鑑賞するのである。京都の名所図会や、江戸の日本橋からはじまり東海道の旅を追体験する双六の上がりや京都御所の公卿門の前であったことからわかるように、京都御所は

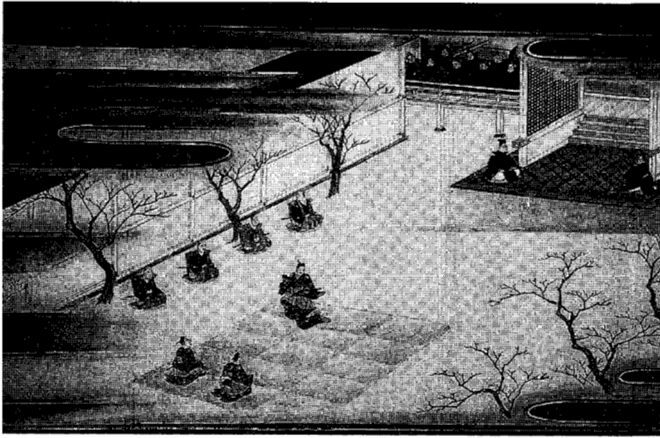


図1 参台(内)殿前庭千秋万歳之図(『公事録』附図は、岩倉具視の命をうけて大和絵の画人が描き、1887(明治20)年に完成した。宮内庁書陵部所蔵)。

本願寺、東山の社寺とならび京都を代表する観光スポットであった(高木二〇〇一)。

宮中には、正月八日から一四日までの後七日御修法(天皇と健康と五穀豊穡を祈る)で真言院代に東寺の一の長者が参内するし、同月八、九日には、宮門跡・撰家門跡・尼門跡が参賀し、正月二〇日すぎには、延暦寺や京都五山の僧侶が参内する。また京都の町には、西宮の傀儡師・万歳楽・春駒・伊勢の大神楽・大原の巫子・籠祓い・獅子舞など、芸能者や宗教者が民家に立ち現れ賑わいを見せる(『京都の部落史』四・四七二)。町々の賑わいから九門内へ連続した禁裏御所にも、正月五日の参内殿には千寿万歳・猿回しが、正月一七日の小御所東庭には大黒役者・陰陽師があらわれた。

千寿万歳は大和国北葛城郡窪田・箸尾の万歳村からやってくる(図1)。「常磐かに御万歳と君者栄え御座す、先新玉のとし立初るあしたより、水も若やき木の芽も咲栄侍けるは、誠に目出度候」とはじまる「御覧言上」にみられるように、「賤民」が寿ぐことによつて、近世の祝いの場が成り立つのである。

正月五日には、宮中の御厩にて、猿回し(天保期以降は、天王寺の五鳥米太夫)が御料馬の乗馬安全の祈禱を修したのち、天皇が手綱を持って「乗り初め」の儀式を行う。御簾ごしに天皇が見守るなか、紫宸殿庭上にて、猿は「げにげにお猿は目出度や、御宝算延長、国家安全、万代無窮」と舞納める(『大阪朝日新聞』一九〇八年正月三日付)。

そのほか、連台野の部落から京都御所の掃除をするよう派遣される小坊師役も、天皇の出産にとまなう胞衣を埋める役も中世では賤民の職掌であった（横井一九八八）。また天皇がはく草鞋を編むお召緒太は大和国式下郡梅戸の姫廻家の役目で、春秋二回一〇足ずつ禁裏御所頭役所までおさめた（姫廻一九五二）。

このように明治維新までの九門内は京都だけでなく他国の観光客も自由に出入りする「開かれた」空間であったし、そうした属性の延長上に、仏教者のみならず芸能・宗教にかかわる賤民も禁裏に出入りする日常があった。

考えてみれば、多様なものが共存する活気ある場としては、京都御所だけでなく社寺の境内もあった。たとえば近世の「伊勢参詣曼陀羅」をみると、伊勢神宮内宮に参詣するには、五十鈴橋で物乞いする非人に橋銭を投げやり、仏堂や厩があり呪術的な巫女が活動する境内を通して、本殿に至る。神社の境内に神宮寺があったり、見せ物や乞食、癩者がいるのはあたりまえの光景であった。祇園社、石清水八幡宮をはじめ京都の神社には神宮寺があり、奈良の興福寺と春日社は一体となった宗教環境を形成していた。

明治維新の変革を通じて、一八六八（慶応四）年三月の神仏分離令にはじまり、一八七一（明治四）年の皇室の神仏分離にいたる過程で、朝廷と多くの社寺において仏教や陰陽道ほか呪術的な宗教が排除されてゆき、近代の神道的環境が整えられた。

一八六六年八月の最初の天皇東幸時には、神社の鳥居や灯籠の修繕がなされ、街道筋の石塔や仏像が隠されると同時に「穢多村」も筵・葭簀などで取り囲まれた。天皇は、仏教や賤民を遠ざけ、新たに神道的環境に包まれるのがふさわしいとされた。

そして一八六九（明治二）年三月の東京「奠都」以降、正月五日の千寿万歳、一七日の三毬打の儀が、天皇がいなくなった京都御所で行われることはない。江戸城の皇居では、かつて京都御所を訪れた芸能者・雑種賤民が正月に寿ぐことはない。また僧侶や陰陽師といった神道以外の宗教者の参内もない。山城国の在地からの亥の子餅や竹や鮎などのさまざまな献納物や、禁裏御料の農民の労働奉仕もなくなつてゆく。

お召緒太の献納についても、梅戸の姫廻家に対して、

明治三年三月十五日まで畏くも明治天皇御召を最後としてご用命を拝したり、後帝都が（江戸）東京赤坂宮城へお移りになり御還幸あそばされ御服装も御変りあらせられてより古礼の御式典には御召あるやもにて予め用意成し置くべしとの御達ありたり。

とされる（姫廻 一九五二）。御用がなくなった理由として、明治天皇の洋装や洋風生活様式の問題をあげる。しかし何よりも大きな要因は、猿回しが東京の皇居で舞われなくなったように、賤民が天皇の身のまわりにたずさわることや、私的な空間に入ることに対する近代になってあらわれた忌避の観念であろう。

近世の正月の祝いの場が、賤民が寿ぐことよって成り立っていたのが、明治維新を経た東京の皇居からは賤民は排除される。賤や穢を認知し排除することよって、新たな近代の「聖」性が確立してゆく。

さて今までみてきたように、京都御所を中心とする山城国（一部には畿内との繋がりはある）において、被差別部落や陰陽師・風など限られた雑種賤民とのあいだに、近世には、天皇制と密接な繋がりがあつたといえる。それは、一般の農民や町人と朝廷との地域的な繋がりのあり方と同様である。

明治維新以後、一八八〇年代までの天皇の行幸の時代や、二〇世紀、日露戦争後の地方改良・社会改良を通じて、天皇制が国民に浸透する。それと同時に、被差別部落にも天皇制がやってきて、解放令は明治天皇によつて与えられた「聖恩」であるという神話が定着していったと考えられる。

3 明治維新と「万世一系」の成立

開国以降浮上する、明治天皇で二二一代になる初代神武天皇以来の「万世一系」の系譜意識を具現化する神武天皇陵の造営は、あらまほしき近代の清浄な環境づくりの実験といえる。

天皇家の天孫降臨―神武創業に起源する近代の系譜づくりの前提として、一八世紀後半以降に社会の由緒や歴史を掘り起こす動向がある。元禄期には個人を供養する墓が成立し、一八世紀後半には「先祖代々之墓」が新たに生まれる。この時期に村役人層が系図や由緒をつくる動きがあった。また一八世紀以降には、被差別部落の河原巻物がさかんに作成された。たとえば、一八五八(安政五)年に奈良県の一二カ村の夙村は、五条家から出雲国土師部の末裔であると由緒書を下された。雑種賤民として在地の差別を受けた夙村は、みずから埴輪をつくり殉死をやめさせた土師部の末裔であると主張することにより、身分の上昇をはかるのである。夙村が武烈陵(築山古墳)の修補事業に取り組む事例もある(高木一九九七)。

さて近世の泉涌寺の仏教的な由緒は、天智天皇―桓武天皇―平安京の天皇たちといった位牌にみられる系譜意識であった。それに対し、とくに文久の修陵事業における神武天皇陵の位置にみられるように、幕末には神武起源の始祖意識が新たに浮上する。

朝廷は江戸時代は基本的に京都周辺に領地を有し、そこを媒介とした人々との交流があり、泉涌寺における桓武天皇以来の系譜意識も、京都の空間で完結していた。いわば現世も来世も京都盆地の中で完結していたことになる。しかし幕末以降の「神武創業」の公論化とともに、奈良が皇室の歴史・神話・系譜の中に発見されてゆく。奈良の地域からいえば、もちろん大乗院や春日神社などは朝廷との繋がりがあったが、大きな流れにおいては、鄙ひなの奈良に天皇制が参入してくるのは、近代になってからのことである。

一八六七(慶応三)年一二月の王政復古の大号令では、「神武創業」にかえり、幕府や摂関の朝廷の秩序を廃する、『日本書紀』にもとづく皇祖皇宗の系譜の公論化がはじまる。ここに古代奈良が浮上する。

一八六九(明治二)年に奈良県桜井の庄屋高瀬道常は、

一系図御廃止、浪花御触、是は譬不賤の者たりとも夫々器量に応し御引上、位従四位月三五百兩之給金、依之系図御廃し無余儀次第と者乍申、万世一系統大内は自然如何可相成哉と胸迫り落涙不堪、西洋の毒可憎、遺憾次第なり

と記し、系図が廃止となり、朝廷を中心とする身分制の廃止を憂える。しかし明治維新後のここを起点に、むしろ「一君万民」として、人々は貴種化した天皇の「万世一系統」の系譜を誇ることになる。

一八七〇年閏一〇月二四日には御系図取調掛が設置され、一八七一年の皇室の神仏分離と泉涌寺改革により、京都を基盤とする仏教にもとづく平安京の系譜が決定的に否定されることになる。さらに一八七八年の春秋皇霊祭では年に二回の皇霊祭にて、神道式の祖先祭祀が定式化されてゆく。

神武天皇から明治天皇で二二一代におよぶ「万世一系」の天皇陵が、近世後期から一八八九年の大日本帝国憲法發布までに確定される。以後今日にいたるまで、たとえ現継体天皇陵に継体天皇が、現欽明天皇陵に欽明天皇が埋葬されていなくても治定（天皇陵の決定）の変更はない。「万世一系」の皇統神話の体系は、不可侵・無謬でこそ意味がある。そして神武天皇だけでなく、陵墓群全体の清浄化、画一化がなされる。

このようにすべての天皇陵を憲法發布にあわせて確定する意義について、伊藤博文は、条約改正を念頭において、「万世一系の皇統を奉戴する帝国にして、歴代山陵の所在の未だ明かならざるものがあるが如きは、外交上信を列国に失ふの甚しきものなれば、速かに之れを検覈し、以て国体の精華を中外に発揚せざるべからず」と述べている（『明治天皇紀』一八八九年六月三日条）。一見、アナクロニズムにみえる、天皇陵の場所の確定作業が、国際社会に対して、歴史や伝統を保持する「一等国」として、「国体（天皇をいだくにがら）の精華」をアピールする戦略である。

しかし、帝国憲法發布にあわせて無理矢理すべての天皇陵を決定する過程には、さまざまな無理が生じた。京都に出張した足立正声は、火葬墓であるため判別しにくい二条天皇陵について、「此は色々探索候へ共、古墳らしきものも無之候へは、無拠松原村の人家寄に高燥らしき茶畑の一面をなせる処を見立置候」と嘆いている（一八八九年六月一日「足立正声」諸陵助より川田諸陵頭へ参考として其意見」宮内庁書陵部陵墓課所蔵）。

一八八九年二月一日に発布された大日本帝国憲法では、「大日本帝国は万世一系の天皇之を統治す」「皇位は皇室典範の定むる所に依り皇男子孫之を継承す」「天皇は神聖にして侵すべからず」といった、近代の新たな系譜の宣言

で始まる。「万世一系」という言葉自体も、明治維新以後に外交の場から使われはじめ、井上毅が天皇の人格も含みこんだ用語として鍛えてゆく(山室一九八五・岩本二〇〇二)。小学校で暗唱されることとなる、一八九〇年一月三〇日発布の、教育に関する勅語では、「朕惟ふに、我か皇祖皇宗国を肇むること宏遠に、徳を樹つること深厚なり、我臣民克く忠に克く孝に億兆心を一にして世世厥の美を濟せるは、此れ我か国体の精華にして教育の淵源亦実に此に存す」とうたわれる。

かくして一八七〇年の編纂開始から二〇年あまりをかけて、一八九一年二月一六日に、「万世一系」が記述された、天皇と皇族の戸籍簿である皇統譜凡例および書式が裁可される。

4 天皇陵の聖域化

本居宣長をはじめ時折訪れた近世の国学者はあったものの、奈良県高市郡の畝傍山周辺の田圃にすぎなかったミサンザイ(神武田)が、にわか騒がしく、また政治の舞台に躍り出ることになったのは、幕末のことである。

公武合体運動から始まる、文久の御陵修補により神武陵はミサンザイに決まる。それ以前の元禄の修陵で神武陵とされた塚山(現・綏靖陵)ではなく、また被差別部落の洞より高所に隣接する丸山(舌墳)も不都合とされた。伊藤敬太郎は「神武天皇陵考」(伊藤二〇〇二)で、ミサンザイを中世の国源寺跡と想定している(図2・3)。

一八六三(文久三)年二月一七日の孝明天皇の勅裁により神武陵は図2のミサンザイに決まり、同月二二日、徳大寺実則を神武天皇陵に遣わして、山陵修造のことを奉告する。この土地は旗本の神保氏から

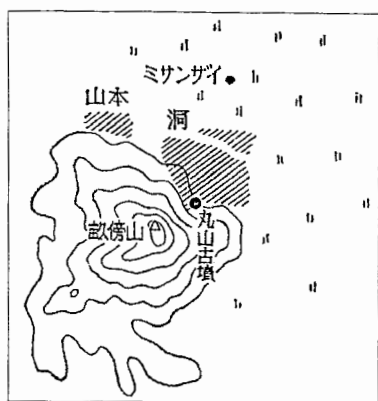


図2 神武陵がつくられる前(幕末)の想像
図 鈴木良「天皇制と部落差別」『部落』
1968年2月号より。



図3 1908 (明治41)年特別大演習地図 (『明治四十一年近畿地方特別大演習関係書類』510-89, 奈良県立奈良図書館所蔵)

献ぜられた。五月はじめより土木工事が行われ、津藩主藤堂高猷は大和の長谷溪の石材を、郡山藩主柳沢保申は松材を献納した。神武陵は諸陵のなかでも大金の一万五〇六二兩一分二朱をかけて、一八六三年一二月に竣功する (『陵墓沿革伝説調査』宮内庁書陵部陵墓課所蔵)。修築された神武陵には鳥居や拜所が設置され (『文久帝陵図』宮内庁書陵部所蔵、別冊歴史読本所収)、神道の空間が生みだされた。

ミサンザイでは松や桜の木を伐った洞村の「穢多」が家内残らず死に絶えたとか、芝地の草を家畜は食べようとせず、またミサンザイを開墾しようとした洞村の「穢多、治平・藤兵衛・佐平治」の三人が死に絶えたなど「靈威之地」のたたりが伝えられる (『谷森種松手録』『孝明天皇紀』文久三年二月二二日付)。ここで、陵墓の祟りを受けるのは、「穢多」だけである点が注意を引く。

鈴木良は、すでに幕末の段階で、勅使が丸山に来た際、道すがらの洞村が筵で隠された旨の聞き書きを採取している (鈴木一九八八)。また、丸山が選ばれなかった点について、洞部落への隣接をその理由としてあげている。また谷森は、「洞村之穢多治